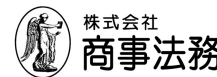


基礎の基礎から徹底解説！

金融商品取引法における企業内容等開示制度の概要

セミナー番号:51230410



——複雑化した金融商品取引法における企業内容等開示制度の基礎の基礎について、長年、金融庁において金融商品取引法に基づくディスクロージャー制度の企画・立案に従事してきた講師が、制度の趣旨や背景を踏まえつつ、わかりやすく解説。

主要講義項目

I 金融商品取引法における開示制度

- 1 金融商品取引法における開示制度の意義・目的
- 2 金融商品取引法における開示制度に関する法令等の体系

3 臨時報告書

- 4 内部統制報告書・確認書
- 5 その他の継続開示書類

II 企業内容等開示制度の全体像

IV 発行開示制度

- 1 届出義務
- 2 有価証券届出書
- 3 目論見書
- 4 発行登録制度

III 継続開示制度

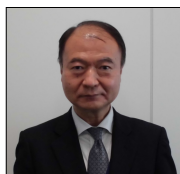
- 1 有価証券報告書
(1)提出義務
(2)記載内容（サステナビリティ情報等の新規開示項目を含みます）
- 2 四半期報告書・半期報告書（四半期開示制度の見直しを含みます）

V エンフォースメント

(講義時間：約3時間)

●講師紹介●

谷口義幸（たにぐち よしゆき） 株式会社プロネクサス 執行役員



金融庁総務企画局企業開示課開示法制企画調整官、東北大学大学院経済学研究科教授、証券取引等監視委員会事務局開示検査課長等を経て現職

千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科客員教授（現在）

ご視聴の要領

◇本セミナーは【収録動画】配信です◇

《視聴方法》ご視聴可能期間開始までに、Eメールにて視聴URLと動画・資料等閲覧のパスワードをご連絡いたします（パスワードご連絡後は、視聴可能期間内であれば、いつでも、また何回でも繰り返しご視聴いただけます）。

- ご視聴可能期間：2023年4月10日(月)10時～2023年6月12日(月)17時
- お申し込み期限：2023年6月5日(金)17時まで
- 受講料(1名分)：33,000円(税込)——お申込み1口に対し、1名様のご受講に限ります。

※お申込み方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆金融商品取引法上の四半期開示制度の見直しについての議論の内容が取りまとめられ、昨年(2022年)12月27日に公表された「金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ報告」を踏まえた金融商品取引法令等の改正やサステナビリティ情報の開示を主な内容とする企業内容等の開示に関する内閣府令等の改正が行われようとしています。
- ◆これらの改正も含め、昨今、金融商品取引法におけるディスクロージャー制度、とりわけ企業情報の開示に関する制度の重要な改正が次々に行われてきています。その反面、金融商品取引法に基づくディスクロージャー制度は複雑化し、上場会社をはじめとする情報を開示する側にとっても、そして開示された情報を利用する側にとっても、分かりづらくなってきたとの声も聞こえてきます。
- ◆中長期的な企業価値向上・企業収益向上のためには、質の高い企業情報が正確に、適時に開示されることが重要です。そのためには、情報を開示する側、情報を利用する側双方がその情報開示の趣旨や仕組みを理解していることが重要であると考えられます。
- ◆そこで、本講座では、複雑化した金融商品取引法における企業内容等開示制度の基礎の基礎について、長年、金融庁において金融商品取引法に基づくディスクロージャー制度の企画・立案に従事してきた講師が、制度の趣旨や背景を踏まえつつ、わかりやすく解説いたします。

お申込要領・ご注意事項

- 本セミナーは、収録動画を配信してご視聴いただきます。必ずお申込前に、弊社HPの各セミナー案内画面（下記QRコードよりアクセスできます）上の「WEBセミナーの推奨環境・受講方法」, 「WEB配信ご利用の注意事項」をご覧ください。
- 受講のお申込みは、下記QRコードのご案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書・振込用紙を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込み下さい。特にお申出のない限り、郵便局または銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 視聴URL・パスワードのご案内後や、講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」(https://www.shojihomu.co.jp/p005)に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: https://www.shojihomu.co.jp/)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
QRコード →



----- 切り取らないでください -----

〈有料WEBセミナー〉 受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 西暦2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『基礎の基礎から徹底解説！金融商品取引法における企業内容等開示制度の概要』（受講料：33,000円（税込）1名分）

※社名		※住所	(〒 -)	
※部署名:				
業種:		※TEL.	-	-
※受講者名	※受講者のEメールアドレス	社歴等(端数切上)	入社後	実務経験
		約__年	約__年	今後のご案内の要否(注)
				郵送希望Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で困って下さい。↑